

## 苦情および紛争に関する当社への申出先

不動産特定共同事業に係る苦情および紛争に関する当社の申出先は、以下の通りです。

不動産特定共同事業担当部門	住宅事業本部 開発計画部	住 所 〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目3-23 (中之島ダイビル) 電 話 06-7166-2170 ファックス 06-6446-8884 受付時間 月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00
---------------	-----------------	---

別途、[一般社団法人不動産証券化協会苦情相談室](#)に苦情の申出を行うことも可能です。

また、弁護士会が運営する「[紛争解決センター](#)」又は「[仲裁センター](#)」等に裁判外紛争処理手続(ADR)の申立てを行うことも可能です。

詳細は、資料「[一般社団法人不動産証券化協会苦情相談室及び弁護士会仲裁センター等の利用について](#)」をご参照ください。